

1 平成28年第3回越知町議会定例会 会議録

平成28年9月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成28年9月9日（金） 開議第1日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 上田 和浩	住民課長 國貞 満	環境水道課長 北添 太三
税務課長 岡田 達也	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課補佐 戸田 千秋		

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 陳情第 2 号 「給食費の無償化」を求める陳情書
- 第 5 認定第 1 号 平成 27 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 2 号 平成 27 年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 3 号 平成 27 年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 4 号 平成 27 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 5 号 平成 27 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 6 号 平成 27 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 7 号 平成 27 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 8 号 平成 27 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 認定第 9 号 平成 27 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 議案第 48 号 平成 27 年度越知町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 15 認定第 10 号 平成 27 年度越知町水道事業会計決算認定について
- 第 16 報告第 4 号 健全化判断比率報告書について
- 第 17 報告第 5 号 資金不足比率報告書について
- 第 18 議案第 49 号 越知町税条例の一部を改正する条例について
- 第 19 議案第 50 号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 20 議案第 51 号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 21 議案第 52 号 平成 28 年度越知町一般会計補正予算について

- 第22 議案第53号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第23 議案第54号 平成28年度越知町水道事業会計補正予算について
- 第24 議案第55号 平成28年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第25 議案第56号 平成28年度越知町国民健康保険業特別会計補正予算について
- 第26 議案第57号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第27 議案第58号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について
- 第28 議案第59号 建設工事委託に関する契約変更（協定）の締結について
- 第29 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 第30 議案第61号 工事請負変更契約の締結について
- 第31 議案第62号 損害賠償の額の決定について
- 第32 議案第63号 高知県市町村総合事務組合規約の変更について

開 会 午前9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。9月定例会の応招御苦労さまです。

開会に先立ちまして、昨今の気象状況は大変私たちの経験したものと違うことがたくさん起こっております。高知県、四国地域ですかね、台風が避けて通ってもらうのは私たちにとってはありがたいことですが、今まで、夏の災害にはほとんど関係のなかった東北地方、北海道、多くの方が亡くなり、多くの方が家を無くし、大変な状況が続いております。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに一日も早い平穏な日々が戻ることを祈っております。

それでは、始めます。本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成28年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

なお、結城保健福祉課長が病気療養中のため欠席しておりますので、戸田補佐が出席しております。よろしく申し上げます。

会議録署名議員の指名

議長（斎藤政広君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、9番、西川晃議員と10番、寺村晃幸議員を指名します。

会期の決定

議長（斎藤政広君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

9月6日、午前9時から委員会を開き、平成28年第3回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日9月9日を開会日とし、10日土曜日から12日月曜日の3日間は休会とします。なお、12日は決算審査会を行います。13日火曜日は、一般質問。14日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月9日から9月14日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（斎藤政広君）日程第3 諸般の報告を行います。コピーをお手元に回していると思います。

8月5日に、愛媛県伊予市において、四国土砂防災ネットワーク議員連盟定期総会が開催され、国土交通省・地震火山砂防室長の長井隆幸氏による「土砂災害を防ぎ命と暮らしを守る」と題して講演があり、また、四国地方整備局四国山地砂防事務所長の林孝標氏による「四国山地砂防事務所の土砂災害対策」と題しての講演がありました。

8月8日には、梶原町議会総務教育厚生常任委員会が越知小中学校の学力向上の取り組みについての視察があり同席をいたしました。

8月10日には、第10回高幡町村議会議員研修会が大月町で開催され、議員8人の参加がありました。高知大学地域連携推進センターの石塚悟氏による「地方創生と地域活性化策」と題しての講演があり、勉強してきました。

8月13日には、町民会館において、越知町で初めての30歳成人式が開催され出席をいたしました。

監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。

最後に、議員配布とした陳情は1件でございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様のお出席をいただき、平成28年9月町議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より、発言のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

まず、この8月、台風7号から現在の12号まで、九州や東日本、東北地方、北海道まで甚大な被害をもたらしました。北海道と岩手県では記録的な大雨となりました。現在、13号も北上しており更なる水害が心配されるところであります。4月に熊本を中心とする大規模地震により、未だ避難生活をおくられている方々がおられるなか、追い討ちを掛けるように台風災害にみまわれています。また、東北地方や北海道もこれまでに経験したことのない被害を受けられています。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心中よりお見舞いを申し上げます。幸い、四国地方は今のところ台風の直撃はなく、高知県は大きな被害を受けておりませんが、異常気象が叫ばれる中、今後十二分に警戒する必要があります。本町は地盤の弱い山々を有しており、現在、大桐地区の町道下ノ谷堂林線で山手崩壊があり、地域住民の生活に大きな支障をきたしております。復旧に向けて国・県、四国電力等の支援・協力を得ながら全力で対応しているところであります。

続いて、この夏のイベントについてであります。今年も各地区カラオケ予選会から始まり、盛大な文殊祭り、グレードアップした横島のキャンドルナイト、伝統のある桐見川の七夕祭り、柴尾の開山祭り、片岡・鎌井田・横島の盆踊り、新たな女川地区ふれあい夏祭り、町内で数々のイベントが行われました。によどかあにぼるは、例年以上の人出があり、花火大会も評判が良かったと聞いております。

このように、越知町では多種多彩なお祭りが開催できています。開催に御尽力いただいた団体の皆様、町民の皆様に敬意を表するとともに、厚

く御礼申し上げます。

続いて、道路行政についてであります。町道等の整備は、防災・安全対策を中心に行っているところでございます。本年度8月末時点で、契約件数70件、契約金額約3億8,400万円となっており、年度内5億円を超える見込みで、昨年度を上回る実績になるかと思えます。国道・県道については、国へは国道33号整備促進期成同盟会等で国土交通省や同省四国整備局に度々要望活動に出向いています。R33号・越知道路2工区は、本年度洞門の坑口工事、現道の法面工事を行っていただいておりますが、開通予定年度が決まっておりませんので、引き続き要望してまいります。県道については、依然として狭く、交通に支障をきたす箇所、落石の危険性や一部浸水する箇所が多くあります。伊野仁淀線の黒瀬工区拡張、下山越知線の女川地区局部改良、柳ノ瀬越知線の女川・柴尾間など進めていただいております。これらは、日常の生活道であり、災害時の避難道として、また仁淀川を活かした観光面に非常に重要な幹線でありますので、予算措置と進捗率アップをお願いをしております。

次に、農業に関する件であります。この夏の主要作物の状況であります。生姜は、7月までは順調な生育状態であったようですが、8月の日照りにより灌水設備のない圃場は生育が遅れ、9月の雨で根茎腐敗病が発生しているようで心配しているところであります。ピーマンについては、7月末までの出荷額は良かったようですが、下降している現状で、やはり8月の日照りの影響で未出荷の物も出ている状況であります。今後、他の作物も含め必要な対応を図ってまいりたいと考えております。新規就農についてですが、新規就農者5人の状況は、順調に実績を積んでおり、県へも就労実績において良好である旨を報告しております。柴尾地区の集落営農組織は、貯蔵庫と倉庫等の設置によりハード面整備が完了しましたので、今後運営面と人員増に期待しております。

次に、30歳の成人式に関する件でございます。9月の町広報に掲載していますが、8月13日に越知町民会館で行われました。今年度30歳になる若者たちが、実行委員会をつくり、二十歳の成人式から10年たった節目でもあり、本町では初めての試みとして行ったものであります。特徴的な点は、実行委員に2名の同学年である地域おこし協力隊員も参加し、違った視点も取り入れたこと。出身者だけでなく、町外・県外出身者で、現在越知町に住んでいる同学年も参加したことがあります。単なる同窓会的な集まりでなく、町の30年前と今を学んだり、未来について考えあったり、また、同い年の地域おこし協力隊員の越知町の印象を含めた活動報告に真剣に耳を傾けたりと、新鮮で今後につながるイベントになりました。私は、彼らが20歳から10年間で確実に成長したと実感しました。また、5年後の自分へメッセージを書き、タイムカプセルに収めたことは、未来の越知を担う世代になりうる可能性を感じました。

※ 2-2に訂正発言あり

続いて、京都大学交響楽団の越知公演についてです。8月25日に京大交響楽団の公演が、越知中学校体育館で開催されました。これも、地域おこし協力隊員の縁と行動力があって実現したものであります。会場いっぱいのお客で、町民の皆様に生のオーケストラ演奏を觀賞していただけたと思います。「とてもすばらしかった」との声もお聞きしました。そして、越知中学校吹奏楽部と野老山出身の高校生、井上君が共演できたことが、非常に素晴らしく、誇らしいことであると思います。彼らが、日頃から努力を積み重ねてきたからこそ、実現できたと思います。中学生から「緊張したけど、とても楽しかった」と聞きましたが、この貴重な体験は今後につながると思います。音楽を通じた交流が実現できたことは、本町の文化力向上につながると考えております。京都大学交響楽団に深く感謝を申し上げますと共に、この公演開催に御尽力いただいた越知中学校をはじめ、関係各位に厚く御礼申し上げます。

次に、長寿を迎える方についてであります。今年度100歳になられる方が、本町に6名おられます。誠に喜ばしいことで、心からお祝いを申し上げます。今月15日に3名の方を訪問させていただき、御長寿のお祝いとして、内閣総理大臣表彰と記念品を贈呈させていただきます。

次に、コスモスまつりについてであります。今年で34回目となるコスモスまつりは、10月1日、土曜日から16日、日曜日まで開催されます。この暑い夏に、草引きなどコスモスの育成に尽力いただいている観光協会会員の皆さん、関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。仁淀川の知名度アップにより、河畔の宮ノ前公園・コスモスも注目度が上がって、天候次第ではありますが、多くのお客様が期待できる場所です。越知町最大のイベントでありますので、町民の皆様のお理解をいただき、お誘い合わせの上会場へ足を運んでいただくとともに、町外・県外へのPRにも御協力いただきたいと思います。

最後に、仁淀川への入りこみ客数を御報告します。カヌー・ラフティングの8月末実績は、カヌー731人、ラフティング975人です。黒瀬キャンプ・バンガローの実績は、579人です。昨年と比較しますと、カヌー・ラフティングで約200人の減、黒瀬は約50人の増となっています。カヌー等は、昨年はプレミアム旅行券の発行で利用者が多かったことが要因の一つであると思われます。釣り客も一時期の鮎の不漁もあり多くなく、昨年より減少したと考えております。しかし、8月は雨が少なくキャンパーは多く見られました。いずれにしても、シーズン終わりに実績を基に分析する必要があります。この夏は、昨年と単純に比較はできませんが、仁淀川の知名度は確実に上がっております。この7月に5回目の国土交通省による水質日本一に選ばれましたが、過去10年間で5回以上の河川は、全国で11河川、四国では仁淀川のみであります。やはり、環境を守りつつ、仁淀川を生かしていくことは、本町の観光産業をはじめ活性化に重要であると考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆様のお理解、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（斎藤政広君）以上で行政報告を終わります。

議長（斎藤政広君）日程第4 陳情第2号 「給食費の無償化」を求める陳情書についてを議題とします。

審査を付託しております総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、4番、高橋丈一議員。

総務教育常任委員会の審査報告

4番（高橋丈一君）おはようございます。それでは総務委員会の報告をいたします。

平成28年9月9日 越知町議会議長 斎藤政広様

総務教育常任委員会 委員長 高橋丈一

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 事件名 「給食費の無償化」を求める陳情書

2. 付託年月日 平成28年6月13日

3. 委員会開催日 平成28年9月1日

4. 出席者 高橋丈一、小田範博、武智龍、岡林学、寺村晃幸

5. 審査結果

本町の給食費負担金だけでも年間約1,800万円となっている。すべての自治体分を国の負担として求めていくことは、現在の国の財政状況を考えると無理がある。

無償化になれば、子どもたちの食事は自治体の責任という意識が広がり、食育の意識の低下にもつながりかねない。

給食費の支払えない家庭は、公費による「就学援助制度」の活用により負担軽減が図られている。

採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）ただ今、総務教育常任委員長の報告がありました。委員長報告に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案に対する委員長報告は不採択であります。本会議では、委員長報告は不採択でありますので、原案について採決をします。

原案がよいかどうかということです。

陳情第2号について、採択することに賛成の方は挙手を願います。

挙手はありませんので、よって陳情第2号は不採択と決定しました。

議案の上程および提案理由の説明

議長（斎藤政広君）日程第5 認定第1号 平成27年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第32 議案第63号 高知縣市町村総合事務組合理約の変更についてまでの28件を一括議題とします。執行者からの提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が10件、報告が2件、議案が第48号から第63号までの16件の計28件となっております。

認定第1号 平成27年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成27年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成27年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成27年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成27年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成27年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

議案第48号 平成27年度越知町水道事業会計未処理分利益剰余金の処分につきましては、平成27年度越知町水道事業会計未処理分利益剰余金1億32万5,761円の内、2,818万6,290円を資本金へ組み入れるものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

認定第10号 平成27年度越知町水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益5,500万4,500円、総費用4,910万4,493円で、差し引き590万7円が平成27年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

報告第4号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、平成27年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。

報告第5号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、平成27年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第49号 越知町税条例の一部を改正する条例につきましては、日本と台湾の民間租税取り決めに規定された内容の実施に係る国内法を整備するため、所得税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、必要な条文を整備するものであります。

議案第50号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案第49号と同様に、必要な条文を整備するものであります。

議案第51号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、当町の地形的特性を勘案し、地域に適した道路整備を迅速に進めるために町道の構造の技術的基準を見直したものであります。

議案第52号 平成28年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回2億9,333万2千円を追加補正いたしまして、総額を47億9,124万9千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費9,074万1千円、農林水産業費の林業費1,030万6千円、商工費2,693万1千円、土木費の道路橋りょう費3,054万1千円、砂防費1,026万4千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費1億2,875万9千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税6,451万4千円、国庫支出

金の国庫負担金7,543万8千円、県支出金の県補助金2,008万9千円、繰越金7,022万4千円、町債5,755万4千円の追加補正となっております。

議案第53号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回11万9千円を追加補正いたしまして、総額で4億6,827万5千円とするものであります。

議案第54号 平成28年度越知町水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の予定額を、今回272万6千円を追加補正いたしまして、総額で5,643万7千円とするものであります。

議案第55号 平成28年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回200万円を追加補正いたしまして、総額で2億2,176万3千円とするものであります。

議案第56号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回158万円を追加補正いたしまして、総額で9億4,209万3千円とするものであります。

議案第57号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回2,100万7千円を追加補正いたしまして、総額で10億7,294万3千円とするものであります。

議案第58号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計補正予算につきましては、今回77万円を追加補正いたしまして、総額で2,507万3千円とするものであります。

議案第59号 建設工事委託に関する契約変更（協定）の締結につきましては、先に締結しておりました「越知町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事」に関する委託契約（協定）金額を3,197万円減額し、変更後の委託契約（協定）金額を6,303万円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第60号 工事請負契約の締結につきましては、「鎌井田簡易水道施設整備事業」の契約金額を5,022万円を有限会社 片岡組と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第61号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました「清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業」の契約金額を2,420万640円増額し、変更後の契約金額を1億5,761万7,360円といたしたく、地方自治法96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第62号 損害賠償の額の決定につきましては、町道柴尾宮地線グレーチング蓋跳ね上げ事故による損害賠償額を4万5,900円と決定いたしたく、地方自治法96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第63号 高知縣市町村総合事務組合理約の変更につきましては、平成28年10月1日からの新庁舎移転に伴い、組合の事務所の位置が変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時35分

再 開 午前10時37分

議長（斎藤政広君）再会します。提案理由の説明を終わります。これで本日の日程は終了しました。

9月10日から12日までは休会ではありますが、12日は午前9時から決算審査を行いますので、各位、大会議室に御参集願います。

なお、10時50分から全員協議会を行いますので、議員控室にお集まりください。それでは、これにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前10時37分